

氏名(本籍)	かね 金	と 子	えい 英	いち 一		
学位の種類	医	学	博	士		
学位記番号	医	第	4	6	5	号
学位授与年月日	昭和42年7月12日					
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当					
最終学歴	昭和33年3月 弘前大学医学部卒業					
学位論文題目	妊娠中毒症後遺症に関する研究					

(主査)

論文審査委員	教授	九	嶋	勝	司	教授	鳥	飼	龍	生
						教授	中	村		隆
						教授	鈴	木	泰	三

論 文 内 容 要 旨

従来、妊娠中毒症は分娩後急速に治癒して行くものであるとされて居たが、近年に至り後遺症を残すものがあることが認められるようになり、臨床家の関心をあつめつつある。しかるにこの妊娠中毒症後遺症の臨床については未だ十分な観察がなされておらず、ことにその治療については定つた方策が樹立されてない。よつて筆者は東北大学産科で入院分娩した妊娠中毒症で後遺症を認めた233例の臨床像について検討し、更にその一部について2~10年間follow upして母児に及ぼす影響を観察した。同時に中毒症後遺症の臨床に即した有効な治療についても研究を行った。

調 査 対 象

昭和32年から昭和42年にいたる10年間に東北大学医学部産婦人科教室で入院分娩した妊産婦のうち、分娩1カ月後の調査で中毒症後遺症を確認した233例である。

調 査 成 績

①後遺症病型は高血圧のみのものが169例(71.7%)と最も多く、高血圧蛋白尿合併は28例(12.9%)でこの両者を合せた高血圧後遺例は197例(84.6%)であつた。これに対し蛋白尿のみのは36例(15.5%)と少く、浮腫を有するものは皆無であつた。②後遺症を残したものが妊娠中にどのような中毒症病型であつたかをみるに、高血圧を有する中毒症であつたものが182例(78.1%)であつた。妊娠中に高血圧のなかつたものが15例(6.4%)、妊娠中は軽症高血圧であつたものが、後遺症で重症高血圧となつたものが11例(4.7%)みられた。③後遺症患者のなかで既往歴及び家族歴の関連疾患が44例(18.9%)に見られた。家族歴として父・母の卒中または高血圧が20例(45.4%)でもつとも多かつた。次に、既往歴として腎炎の6例、妊娠前高血圧の5例の順で他のものは合計13例であつた。④妊婦が我々の管理を離れる産褥1週間目の中毒症病型と後遺症との関係をしらべ、この時期に後遺症の予測が可能であるかどうかを検した。その結果は後遺症と確認されたもののなかで、1週間目では一過性に中毒症が消失していたものが91例(39%)もあつた。逆に1週間目に高血圧(h, H)を認めたものが119例あり後遺症の半数に相当した。以上の結果から産褥1週間目の高血圧は後遺症となる確率はかなり高いけれども、これのみで後遺症を予測することは困難であることがわかつた。⑤後遺症患者で妊娠中に眼底検査をうけたものが54例あつたがその50例(92%)に病的所見を認めた。そのうち27例は血管緊張性変化のみを認め、23例はこれに硬化性変化の合併を認めた。高血圧を有する後遺症で硬化性変化を示したものは35例中19例(54.2%)と高率であるのに対し、高血圧の存在しなかつたもので硬化性変化のあつたものは15例中4例

(26.7%)と少なかった。これら眼底変化は後遺症予知に有力である。⑥後遺症に先行した妊娠で生れた児の未熟児率は27.4%、不育率は5.4%であった。これは同期間内の全分娩及び非中毒症産婦のそれと比べて、いづれも高率であった。⑦後遺症のうち70例は2~10年間のfollow upすることが出来た。

⑧後遺症病型の推移：全体として後遺症の治癒していたものは21例(30%)であったが、このうち後遺蛋白尿の消失は17例中の9例(53%)であるのに反し後遺高血圧の消失は53例中の14例(26.4%)にすぎなかった。後遺高血圧単独の場合の消失率は24.3%、蛋白尿高血圧合併の場合の消失率は31.3%で両者間に殆んど有意差がなかった。70例のうち後遺症状が終始変化しなかったものは23例(32.8%)、増悪して行つたもの21例(30%)で結局後遺症の殆どは症状が固定化する傾向があつた。

⑨follow upした婦人の心電図：follow up時の最高血圧が150mmHg.以上の婦人21名の心電図を調査した。心電図の異常所見を呈したものは約半数の10例で、その所見は高血圧心による冠硬化所見であつた。後遺症と認定したときの病型と心電図所見の有無との間には相関々係がなかつた。このことから後遺症後の妊娠・分娩に影響されることが推定された。

⑩後遺症後の妊娠・分娩経過：後遺症後に分娩しているものが24例(そのうち2回分娩が7例)あり、その際の母児の状態について調査した。後続妊娠のとき妊娠中毒症を発生したものは87.1%であつた。これは当教室における一般中毒症の次回中毒症再発率56.2%に比して高率であつた。また当科で分娩した15例(うち2回分娩が5例)について出生児の状況を調べた所、次回中毒症が軽症の場合は未熟児出生率は0であつたが重症の場合は44.4%と高率であつた。

後遺症の予防及び治療：妊娠時に高血圧のあるものは後遺症となるものが多いが、このような患者を分娩直後から治療すると治療しない群よりも後遺症となる率が著るしく低かつた事実に徴し、産褥時に高血圧のあるものには予防的な意味をもたせてレセルピンテスト・アブレゾリンテスト・クロロサイアザイド加重法等で有効であることを確かめた降圧剤を選び使用することが必要である。後遺症になつてからの治療は甚だ困難で、少くとも1年~2年に亘る管理が必要である。薬物による降圧が奏功しない場合には絶食療法を試み有効であることを知つた。この方法では何れの例でも収縮期血圧は正常値まで下降させることが出来、また蛋白尿の改善をも来たすことが可能であつた。しかし復食期に入ると再び血圧上昇傾向がみられたので、このような例には復食に入る時期から食塩を1日10g.以内に制限すること、高蛋白低カロリー食を与えること、降圧剤を併用することなどより、絶食により得られた正常血圧を維持することが可能であつた。

審 査 結 果 の 要 旨

近年中毒症後遺症に対する関心が高まつて来たが、まだその臨床的把握が十分でなく、その予防ないし治療の方針も確立されていない。そこで著者は日本産婦人科学会妊娠中毒症委員会が定めた定義に則つた中毒症後遺症 233 例について臨床的検討を加えるとともに、そのうちの 70 例については follow up を続けた。以下にその成績を述べれば、

1) 後遺症々状としては高血圧を有するものが全例の 84.6% を占め、蛋白尿のみ 15.5% で浮腫を残すものは全く認められなかつた。

2) 後遺症患者には高血圧家系のもが多く、また既往歴に高血圧や腎炎を認めるものが多かつた。

3) 後遺高血圧は経産婦に多発する傾向があつた。

4) 後遺高血圧の中には妊娠中の高血圧が残存または増悪するものの外に産褥に入つてから出現しそれがそのまま後遺するものがあつた。しかし、後遺蛋白尿はすべて妊娠中の蛋白尿が残存した形のもののみであつた。

5) 褥婦は大体産褥 1 週間目頃に退院するので、このときの病状から中毒症が後遺症となるか否かを予測し得れば甚だ好都合である。そこで、産褥 1 週目の中毒症状と後遺症との関連を検討したがこの方法による予測は不可能であつた。ただ 1 週間目に高血圧があるものはその半数が後遺した。

6) 中毒症で眼底変化とくに血管硬化像を認めたものは後遺症となるものが多かつた。

7) 後遺症となるような妊娠中毒症を伴つた妊産婦からは未熟児が高率に出生し、不育率も高かつた。

8) 後遺症患者を follow up するに、後遺蛋白尿は時日の経過と共に軽快消失する傾向を認めたが、高血圧は消失するものが少なかつた。後遺症群の平均血圧は同年齢婦人のそれよりも高かつた。後遺症後の妊娠では中毒症再発率や児障害率が高くなつて行くことを知つた。後遺症後、妊娠を反覆すると心電図に高血圧性変化を来すよになつた。

9) 後遺症は産褥初期の高血圧を治療することによつて、その発生頻度を低下させることが出来る。また降圧剤が奏効しないような後遺高血圧には絶食療法を行い、この療法終了後、腎臓食と降圧剤を与えて行くことにより、正常状態に近く維持し得ることを知つた。

以上のごとく、本論文は母児障害の原因となる中毒症後遺症に対し、種々新知見を得ており学位授与に価するものと判定した。